

地域の物流を守り続けられる拠点を設けたい

No.33

北海道

補助金等

支援の名称	企業立地促進費補助金【再掲】
制度の趣旨・背景	北海道内での高度物流施設の新増設に対する補助を行います。
制度の内容	<p>○助成内容 対象要件、助成額は以下になります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象要件 投資額20億円以上、雇用増20人以上 助成額 新設の場合は投資額×10%（限度額10億円） 増設の場合は投資額×5%（限度額3億円）
対象となる方	<p>○対象業種</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度物流関連事業 次の各号に掲げる要件を満たす施設において行う事業をいいます。 <ul style="list-style-type: none"> ア 収容能力が5,000 m³以上有するもの。ただし、食品にあっては温度管理のため必要な冷蔵倉庫（3,000 m³以上の収容能力）を有するもの。 イ 自動仕分装置、自動搬送装置、垂直型連続運搬装置、自動化保管装置、電動式密集棚装置、貨物保管場所管理システム等など自動又は遠隔制御を行ういずれかの設備を有するもの。 ウ 取引先と商取引に関するデータを電子的に交換するデータ交換システム等の設備を有するもの。 エ 流通加工の用に供する設備を有するもの。 オ 太陽光、風力等の再生可能エネルギーによる発電システム若しくは、外気、雪氷、地中熱等の自然エネルギーによる冷暖房システム等を有するもの <p>○対象地域</p> <ul style="list-style-type: none"> 道内全域（札幌市を除く）
問い合わせ先など	<p>○所管 北海道 経済部 産業振興局 産業振興課 TEL：011-204-5328 E-mail：keizai.sangyousinkou1@pref.hokkaido.lg.jp</p> <p>○関連 URL ・北海道産業振興条例に基づく企業立地の促進を図るための助成制度の概要 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/ssg/sgr/yugu/sinhojoseido.htm</p>